

男女共同参画社会の実現に向けて  
らぶらす 第80号、2019年12月発行

掲載内容のご案内

1から3ページ

巻頭インタビュー

「女性だから」とは思わない

仕事も育児も好きな用にやる。

映画コメンテーターや歌手など、たくさんの肩書きをもってマルチに活躍するリリコさん。生まれ育ったスウェーデンと日本では、女性の働き方や結婚、育児など、どんなちがいがあるのかを語っていただきました。

4ページ

令和がん年度 世田谷区男女共同参画先進事業者表彰受賞者が決定

仕事と生活の両立支援や女性の活躍推進などに積極的に取り組む、今年度の男女共同参画先進事業者が、株式会社ファイブスターズ、株式会社キティクラブ、有限会社スパンク、株式会社ウェリナの4社にきました。

5から6ページ

あなたの職場は大丈夫？ パワハラ・セクハラ・マタハラ

強化されるハラスメント対策。

令和の開始とともにハラスメント関連法案が可決・成立しました。パワハラ防止が初めて義務化され、対象事業所の責務も強化されるなど、防止策が広がりつつあります。法案の内容を確認しながら、ハラスメントの種類や実態を知り、ハラスメントのない風通しの良い職場環境を実現できるよう対策を考えてみましょう。

7ページ

世田谷区立男女共同参画センター らぶらすのご案内。

世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例について。

同性パートナーシップ宣誓について。世田谷区DVに関する相談先のご案内。

本紙らぶらす第80号には、音声コードを左下にいれて、併せて切り欠きをいれて配布しています。また、読み上げに対応したPDFを区のホームページに掲載しています。

詳しくは、世田谷区人権男女共同参画担当課 電話03-5432-2259 FAX03-5432-3005までお問い合わせください。

